

臨床実習施設認定制度についての質問/FAQ/Q&A

Q.01 新規認定申請の期限はありますか？

→ 新規申請は通年通して承っておりますが、教育部研修会（臨床実習施設認定会議を含む）にご参加いただき認定となります。教育部研修会は年 1 回（例年 7 月末ごろ）の開催となっております。教育部研修会開催後の申請は、来年度へ持ち越しとなります。

Q.02 昨年度、施設認定を受けたのですが、今年度も再認定を受けるにはマニュアル提出は必要か？

→ 本制度は 3 年ごとの更新制となっておりますので、毎年のマニュアル提出は不要です。知識のアップデートを目的に、認定期間中は教育部研修会の参加を義務付けておりますので、教育部研修会（臨床実習施設認定会議を含む）へのご参加をお願い致します。自施設が更新年度に当たるかは、下記の早見表をご確認下さい。

↓↓↓↓

〈臨床実習施設認定 早見表〉

認定年度	更新年度	マニュアル提出期限
令和元（2019）年度	令和 4 年（2022）度	2022.3.31
令和 2（2020）年度	令和 5 年（2023）度	2023.3.31
令和 3（2021）年度	令和 6 年（2024）度	2024.3.31
令和 4（2022）年度	令和 7 年（2025）度	2025.3.31
令和 5（2023）年度	令和 8 年（2026）度	2026.3.31
令和 6（2024）年度	令和 9 年（2027）度	2027.3.31
令和 7（2025）年度	令和 10 年（2028）度	2028.3.31
令和 8（2026）年度	令和 11 年（2029）度	2029.3.31
令和 9（2027）年度	令和 12 年（2030）度	2030.3.31
令和 10（2028）年度	令和 13 年（2031）度	2031.3.31

Q.03 実習マニュアルは法人で統一したものがあり、法人の代表 1 名が教育部研修会に参加し、臨床実習施設認定を法人内の複数の施設に認定していただけないか？

→ 申し訳ありませんが、教育部研修会には 1 施設 1 名の参加をお願いしております。マニュアル及び申請書は同一のものとしてご提出頂き手続きを行いますが、研修会参加は、各施設 1 名以上の参加をお願いします。

Q.04 認定を更新するにあたり、臨床実習施設認定会議に各施設代表者が出席するという理解でよろしいでしょうか？

→ 臨床実習施設認定 運用規定より、認定期間中または更新申請をした施設の現職者、ということになっております。各施設の現職者であればどなたでも結構です。更新のために 1 名以上は施設の代表とし

て出席して頂きたいという意味での「代表」ということでご理解いただければと思います。

Q.05 臨床実習施設認定を更新するにあたり、教育部研修会の参加資格者は、臨床実習指導者講習会を受講した者なのか、もしくは施設から、誰か1人参加すれば良いのか。

→ 臨床実習施設認定制度 運用規定では、認定中の研修会の継続参加をお願いしておりますが、参加者は臨床実習指導者講習会の受講の有無は特段設けておりません。施設の方であれば、どなたでも1名以上の参加をお願い致します。ただし、臨床実習指導者講習会を受講済であると、研修会や会議の内容の理解は得られやすいかと思われますので、ご配慮いただければ幸いです。

Q.06 教育部研修会（臨床実習施設認定会議を含む）の前半と後半で参加する人物が違ってても、研修会参加となり、臨床実習施設認定をしていただけますか？

→ 申し訳ありませんが、基本的に午前午後を通じて5時間の研修としています。途中退出や途中参加は原則設けておりませんので、どなたか1名以上は5時間の研修にご参加をお願いしております。また、登録理学療法士等のポイント取得の対象研修の申請も行う予定です。その場合は、全ての時間の受講が必須となりますので、その点も含めて参加をお願い致します。

Q.07 研修会の参加費について、当初予定し申請した者が都合により出席できなくなりました。返金は可能でしょうか？

→ 申し訳ありませんが、研修会参加はマイページ上より申請することとなっており、原則返金できないという説明がございます。認定更新にあたり、どなたが出席されるのかを予めご検討頂き、キャンセルの無いようお願い致します。

Q.08 現状、学生を受け入れていません。研修会には臨床実習施設認定を受ける施設の者しか参加できないのでしょうか？

→ 教育部研修会は臨床実習施設認定の有無を問わず、どなたでも参加可能な研修会となっております。教育部では学生指導に携わる機会が無い方でも、新人教育の指導のために必要な知識と技術を提供する場として、研修会の企画、開催を行っております。是非、教育に興味を持っていただきましたら、ご参加を検討して頂ければと存じます。

Q.09 施設認定証明書は届きましたが、実際に学生の実習が入ってくるのは、いつでしょうか？

→ 私共、県士会教育部は学生の実習依頼を行っておりません。実習の依頼は、各養成校の実習担当者が行っておりますので、各養成校へご連絡をお願い致します。

Q.10 臨床実習施設認定を受けないと実習は受けられないのでしょうか？

→ そのようなことはございません。本制度は長野県理学療法士会が独自に運用しており、認定の有無によって実習受け入れ可否を問うものではありません。